



就職に役立つ情報ひろば

これで安心！ 就職・再就職の準備活動

平成22年度
第1回

シングルマザー（神戸市在住の方）のための就業支援情報ひろばです。就業・自立を支援するために素敵なプログラムを用意しました。どうぞお気軽にご参加ください。

神戸市母子家庭等就業・自立支援センター
「あいワーク神戸」

| 回 | 日時 | テーマ | 内容 |
|---|---------------------------------|--|---|
| 1 | 2010年 6月19日 (土) 10～12時 | 先輩シングルマザーに聞く～ ～元気に生きるコツ ゲスト：森本 博子さん（北区在住） オンサセラピスト タッチフォーヘルスインストラクター | 「結婚→出産→離婚→子育て→闘病→そして元気に生きる」先輩シングルマザーの生き方に学び、これからの自分の生き方を考えましょう。 |
| 2 | 6月26日 (土) 10～12時 | ベテラン就業相談員のアドバイス～ ～これで就職をゲットしよう アドバイザー：堀田 良江 神戸市母子家庭等就業・自立支援センター就業相談員 キャリアアドバイザー／就職支援対策講座講師 | シングルマザーが就職を勝ち取るためのポイントをチェックします。経験豊かな相談員が、みんなの疑問・課題を共有しながら、わかりやすくお答えします。 |
| 3 | 7月4日 (土) 10～12時 | 私の得意ワザを探して仕事に活かそう ～新しい自分を発見 アドバイザー：甲田 恭子 NPO法人女性と仕事研究所 理事・主任研究員 同志社女子大学非常勤講師（キャリアデザイン） | 自分発見チェックシートを使ったり、ディスカッションを通じて、まだ気づいていない、自分の能力を発見し、仕事に活かしましょう。 |

◎保育ルームあります2歳～就学前まで（1週間前までに予約してください）

◎参加費：無料

今後の予定：◆第2回(9～10月)働くための知識（税金・法律等） ◆第3回(11～12月)自己分析
◆第4回(1～2月)ビジネスマナー 《各内容は、都合により変更することがあります》

会場：神戸市立母子福祉センター 研修室（2階）
〒650-0016 神戸市中央区橋通3丁目4-1 神戸市立総合福祉センター内

申込み・問い合わせ：TEL 341-4532 FAX 371-6478
メール boshi-shien.kobe@proof.ocn.ne.jp

神戸市母子家庭等就業・自立支援センター「あいワーク神戸」（神戸市立母子福祉センター内）

下記申込書にご記入のうえ、FAXでお申し込みください。連絡先は必ずご記入ください。電話、メールでも受け付けています。

平成22年度 第1回 就職に役立つ情報ひろばに参加します。

お名前 _____ ★保育申込 男 女 男 女 男 女
 () 歳 () 歳 () 歳

連絡先（電話） _____ (携帯)

メールアドレス _____

ご住所 〒 _____



知っていますか？

母子家庭・シングルマザー支援事業



| 事業 | 事業の概要 | 問い合わせ |
|----------------------|--|--|
| 児童扶養手当 | 離婚や死亡などの理由で父親と生計をともにできない児童、また、父親に重度の障がいがある児童（満 18 歳の 3 月末まで）を養育している母（養育する人）に支給される手当です。支給額は一定の条件があり、所得によって異なります。また、受給から 5 年を経過すると 2 分の 1 に減額されますが、一定の条件を満たし「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」を提出すれば従来通り支給されます。 | 各区役所保健福祉部健康福祉課、北須磨支所保健福祉課、北神担当保健福祉課、西神中央出張所 |
| 母子家庭自立支援教育訓練給付金事業 | 市が指定する教育訓練講座を受講した場合、経費の 2 割（10 万円まで）が受講後に支給されます。開始前に申請する必要があります。 | 各区役所保健福祉部健康福祉課、北須磨支所保健福祉課、北神担当保健福祉課 |
| 母子家庭高等技能訓練促進費事業 | 母子家庭の母が、特定の資格を取得するために、2 年以上教育機関で就業する場合、毎月 141,000 円、修了時に 50,000 円が支給されます。（課税世帯は半額）一定の要件があります。 | 各区役所保健福祉部健康福祉課、北須磨支所保健福祉課、北神担当保健福祉課 |
| 生活保護受給者等（母子家庭）就労支援事業 | 児童扶養手当を受給していて、一定の条件が満たされる場合は、ハローワークがトライアル雇用等、就業を支援します。 | 神戸市母子家庭等就業・自立支援センター（078-341-4532） （生活保護受給者は各区保護課） |
| 母子家庭等日常生活支援 | 就職活動をするとき、その他病気や出張、冠婚葬祭などの際に、家事援助やファミリーサポートセンター事業等の生活支援を利用した場合の利用料の補助を行います。 | 母子福祉センター （078-341-4532） |

シングルマザーのための就業相談

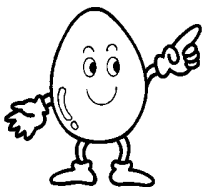
キャリアアドバイザーがあなたの就業を応援します

「私にとっての適職とは」「就職活動の進め方」「応募書類の書き方」「面接の受け方」等、就業に関する相談が主な内容です。

毎週月曜と水曜、第 1 土曜に下記センターで開催しています。

（ただし、第 1 水曜の午後は西区、第 2 水曜の午後は垂水区、第 3 水曜の午後は北区での巡回相談です）

お問い合わせ、ご予約は、下記 **就業・自立支援センター** まで。 【仕事を斡旋するものではありません。】



神戸市母子家庭等就業・自立支援センター「あいワーク神戸」
（神戸市立母子福祉センター内）

〒650-0016 神戸市中央区橋通 3 丁目 4-1 神戸市立総合福祉センター 3 階

TEL 341-4532 FAX 371-6478

メール boshi-shien.kobe@proof.ocn.ne.jp